

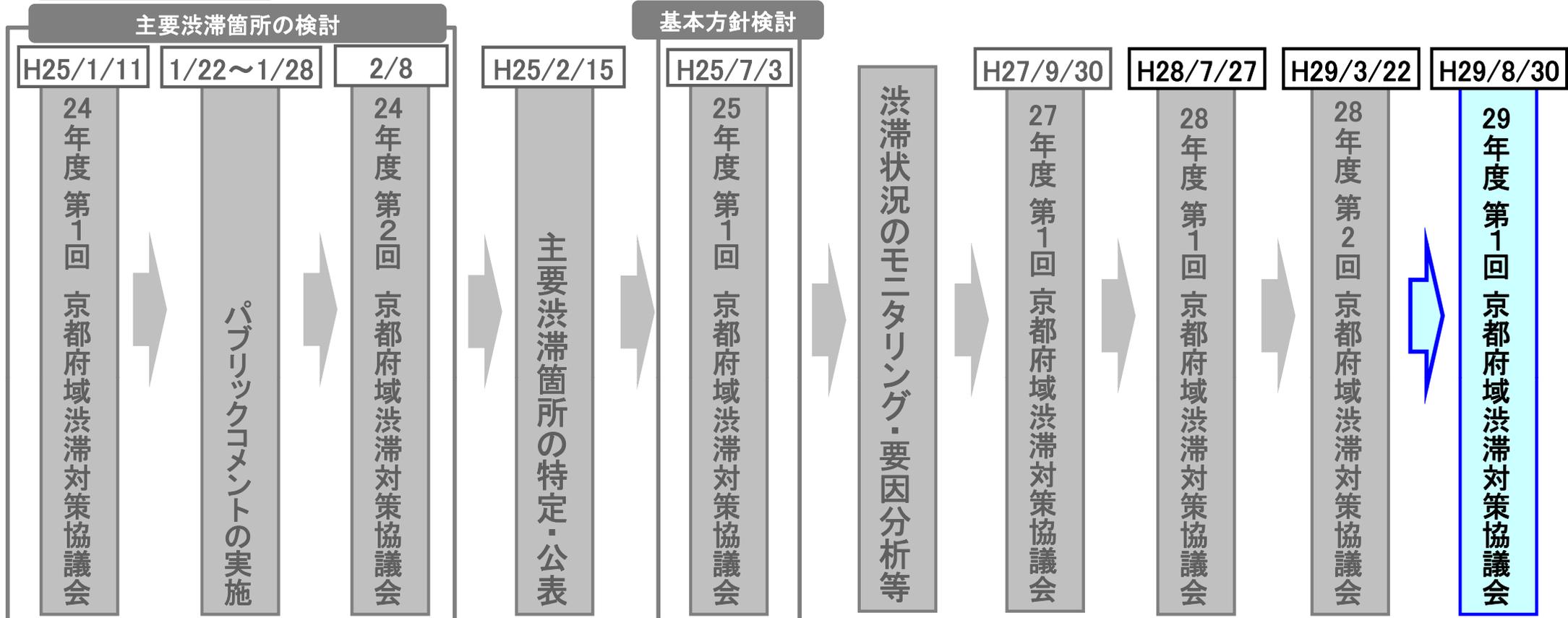
1.これまでの経緯

渋滞対策の方針

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 民間プローブデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

課題を継続的に把握・共有するとともに、新たな交通観測データの分析等により効果的な渋滞対策の推進に取り組む

渋滞対策の検討経緯



2.検討体制(京阪神圏ボトルネック対策協議会との役割分担)

○京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会では、主に広域的な視点で審議し、①高速道路での課題、②府県間を跨ぐ一般道路等を担当

○京都府域渋滞対策協議会では、京都府域の一般道路の主要渋滞箇所を担当

■協議会構成(京阪神圏渋滞対策ボトルネック対策協議会との役割分担)

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会

- 京阪神圏は渋滞が面的に集中・連担しているため、主として広域的な視点で審議する。
⇒①高速道路での課題、②府県間を跨ぐなど、広域的な視点での課題

兵庫地区
渋滞対策協議会

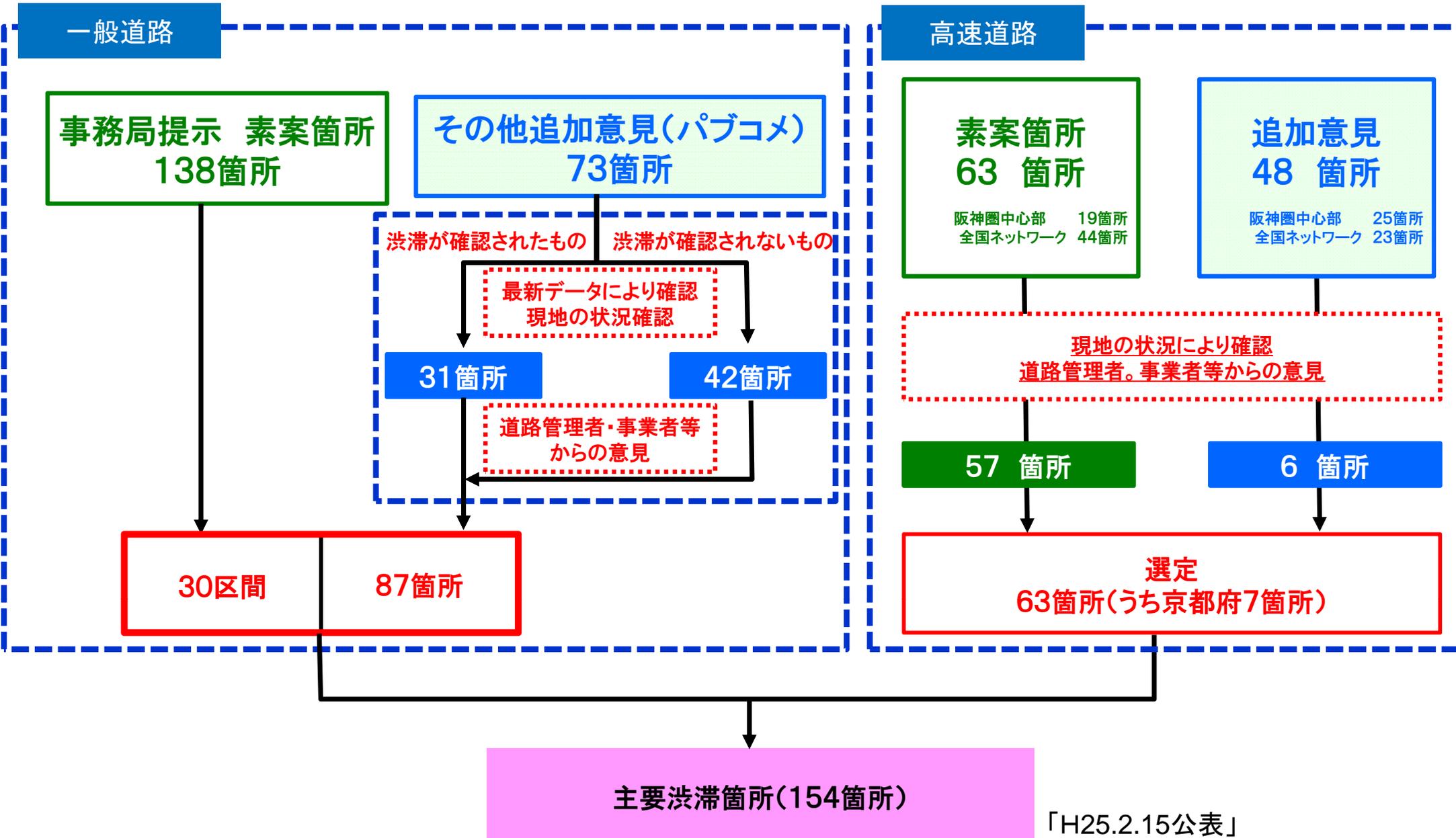
京都府域渋滞対策協議会

- 京都府域の渋滞を対象として審議
⇒ 京都府域のネットワーク、区間、箇所の課題

大阪地区
渋滞対策協議会

3.主要渋滞箇所を選定・公表

○一般道路では、旅行速度データ等から、主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・事業者等からのご意見や、パブリックコメントによる一般の道路利用者からのご意見を踏まえて、主要渋滞箇所を選定(154箇所)



4. 京都府域渋滞対策協議会での協議事項

○京都府域渋滞対策協議会では、京都府域全体における課題の状況を継続的に把握・共有していくために以下の3点について、審議を実施

- ①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング
- ②事業完了による対策効果検証
- ③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

渋滞対策協議会のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング

主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較

【主要渋滞箇所全箇所】

②事業完了による対策効果検証

主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺
の事業前後の交通状況比較

【事業周辺の主要渋滞箇所等】

③京都府域における交通課題等の 情報提供・共有

京都府域における渋滞に関連した交通課題等
の情報提供・共有

5.平成28年度第2回協議会での協議事項

- 平成28年度第2回協議会での協議事項および、各協議事項に対する指摘や了解事項は下表のとおりである。
- 平成28年度第2回協議会における主な了承事項は以下のとおりである。
- ・主要渋滞箇所の特定期間解除について、国道9号自衛隊下交差点を主要渋滞箇所から除外することを了承された。
 - ・観光地周辺のソフト対策については、継続的に効果検証を実施し、対策内容の改善に努め、近年増加している外国人観光客への対応も含め戦略的に対策を検討することで了承された。
 - ・今後の進め方では、渋滞対策協議会構成員の担当者レベルでの合同現地点検を実施すること、道路整備による抜本的な長期対策、一定の効果が期待される短期的なピンポイント対策を検討していくことで了承された。

議事内容	主な指摘事項
(1) 京都府域渋滞対策協議会の経緯	<p>■近畿運輸局 京都市域において、自動車の流入抑制をどのように取り組んでいくか、この場で議論できればと考えている。</p>
(2) 主要渋滞箇所の特定期間解除について	<p>■京都府警 主要渋滞箇所は、交通状況や道路整備状況によって、協議会を通じて見直しを図るべきと考えている。</p>
(3) 事業完了による対策効果検証	<p>■トラック協会 協会の地域支部のうち、南部地域の支部(城南支部)から、国道24号のバイパス道路として『宇治木津線』の整備要望を上げて欲しいとの要請が来ている。</p>
(4) 京都府域における交通課題等の情報提供・共有 ▶観光地周辺のソフト対策効果検証及び課題整理	<p>■京都府観光連盟 台湾からの来訪者は郊外にも足を延ばす傾向があるため、レンタカー利用者が増加傾向にある。他の国からの来訪者についても荷物が多いため、今後はレンタカー利用が進むと考えられる。こうした動向をにらみ、今後、本協議会出席者と連携できることがあれば相談させて欲しい。</p>
(5) 今後の進め方	<p>■京都市(建設局) 京都高速新十条通は、無料化を実施していく予定であり、利用者の増加が見込まれ、国道1号や、外環状線の渋滞緩和につながるものと考えている。一方で、周辺交差点等での交通渋滞なども懸念される。こうした箇所についても対策を考えていきたい。</p>
(6) 各委員からの意見等について	
(7) その他	

6. 平成29年度第1回協議会での協議事項

○平成28年度第2回協議会の中で、今後の進め方の中でご意見のあった、短期的なピンポイント対策の立案を考慮して、以下のとおり協議事項を設定した。

平成29年度第1回協議会での協議のポイント

項目	協議内容	資料内容
①京都府域渋滞対策協議会の経緯	・これまでの経緯	・H28年度 協議会での主な協議事項を確認 ・H29年度 第一回協議会での協議のポイント
②主要渋滞箇所モニタリング	・京都府域の渋滞状況・対策実施状況の確認	・最新の民プロデータより、継続して面的に渋滞状況を整理 ・渋滞対策の進捗状況の確認
③京都府域における交通課題等の情報提供・共有	・堀川通における渋滞状況及び対策の検討	・民間プローブデータによる渋滞状況の整理 ・交通量調査、渋滞長調査、等の調査結果の整理 ・現地踏査等に基づく渋滞要因の整理 ・短期的な渋滞対策(案)の提示
④今後の進め方	・今年度の方針 ・今後の予定について	・対策検討箇所、対策未検討箇所の検討の進め方 ・合同現地調査の実施の提案